



令和 8 年 4 月 1 6 日
福島県土木部技術管理課

令和 8 年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成 27 年 2 月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

令和 8 年度においても、各出先機関において安全管理に関して重点的に取り組むための「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成し、安全対策に取り組めます。

重点計画書は、技術管理課(※)及び各出先事務所のホームページからご覧頂けます。

(※) 技術管理課ホームページ

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/jyutennkeikaku.html>



土木部基本方針

【調査設計段階】

①調査設計において、現場条件に合致した施工方法と安全な仮設計画に配慮する。

【発注準備・着工準備段階】

②必要な安全経費の計上と適切な工期を設定する。

③施工計画書が共通仕様書及び現場の施工条件に合致していることを確認する。

【施工段階】

④現場で工程会議を行い、工程が安全管理に問題を生じさせていないか確認する。

⑤工事の進捗に合わせ、安全パトロールを適宜実施し、現場の安全管理体制を確認する。

⑥仮設工が設計通り適切に行われているか確認し、変更が必要な場合は適切に変更設計を行う。

⑦施工状況を確認する際に、安全管理が適切になされているか確認する。

⑧施工条件が当初と異なる場合は、甲乙協議に基づき、適切に設計変更を行う。

【竣工・その他】

⑨供用開始に当たって、安全性が確保されているか確認する。

⑩発注者として安全教育を実施し、安全管理に関する技術力の向上を図る。

【問い合わせ先】

土木部 技術管理課 主幹 羽生 宏史

電話 024-521-8126 内線 3541

FAX 024-521-7949